作成:2023(令和 5)年 2 月 28 日

《 行動計画 》

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を進めるため、当法人では次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和5年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1 ： 令和11年3月31日までに、従業員全員の所定外労働時間を、 1人当たり年間100時間未満とする。

＜対策＞

●令和5年4月～　　所定外労働の原因の分析等を行う
●令和6年4月～　　管理職を対象とした意識改革のための研修を年4回実施
●令和8月4月～　　社内広報誌等による職員への周知
●令和10年4月～　　各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 2 ： 男性の育児参加応援のため、妻の産後中の休暇（育児休業、年次有給休暇 などを奨励し、男性育休取得率を10％向上させる。

＜対策＞

●令和5年4月～　　職員のニーズ調査、相談窓口の検討
●令和7年度～　　管理職及び各職場における啓蒙活動を実施